

で、いろんなポケモンの事業が展開できないかということについて、県ですとか国ですとか関係市町村もある話になってきますので、その意向を確認しながら進めさせていただければというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

国も県もアニメに関しては、非常に理解があると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上で、質問を終わります。

○議長（古畑浩一君）

以上で、保坂議員の質問が終了いたしました。

この昼休みですね、原水禁の平和行進のスタート式があります。そこに市長も私も来賓ということで呼ばれているわけでありまして、通常でいきますと13時ちょうどにスタートしたいと思うんですが、そこちょっと余裕を持たせていただいて、13時15分というふうにさせていただきたいと思います。

したがって、再開を13時15分といたします。

暫時休憩いたします。

〈午後0時02分休憩〉

〈午後1時15分開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、和泉克彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。〔8番 和泉克彦君登壇〕

○8番（和泉克彦君）

幸福実現党の和泉克彦でございます。

糸魚川市民の皆様が、この糸魚川に生まれ、住み、この時代に生まれてよかったと心の底から喜べるような真の幸福の実現ができますように心に寄り添い、市民の皆様のお声を市政に反映させていきたいと考えております。

それでは、発言通告書に基づきまして、1回目の質問をいたします。

1、GX脱炭素政策の現状と課題について。

政府は「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて、「グリーン成長戦略」を推進していますが、太陽光発電などの再生可能エネルギーには、火災や周辺住民とのトラブル、森林伐採な

どの問題が生じています。そのため、国は再エネ特措法を改正し、住民説明会の義務化や法令違反事業者への交付金停止措置を導入しました。

しかし、制度にはなお課題があり、環境対策がかえって資源消費や環境破壊を招くとの指摘もされています。当市において、脱炭素政策のメリットとデメリットを十分に比較検討し、優先順序も含め、最も利益の大きい政策を進めるべきであると考えます。そこで、以下、伺います。

(1) 脱炭素対策事業の現状と課題について。

- ① 当市において、どのような脱炭素対策関連事業を行っているのでしょうか。また、その予算規模や国からの交付金割合、事業内容はどのようになっているのでしょうか。
- ② 該当事業で、どの程度の二酸化炭素の削減が見込まれるのでしょうか。また、それにより、地球温暖化の抑制に何度程度の貢献ができると見込んでいるのでしょうか。
- ③ 当市において、脱炭素を進めるコストと気候変動への対応コストを比較しているのでしょうか。また、それらのコストを最小化する政策決定を取っているのでしょうか。
- ④ 気候変動対策は、炭素排出削減よりも気候変動への適応を目指す事業を行うことが、当市において最適と考えますが、いかがでしょうか。

(2) 環境や人権面から見た脱炭素対策事業の現状と課題について。

- ① 当市における脱炭素関連事業は、製造過程やサプライチェーン等の二酸化炭素の排出も考慮したものとなっているのでしょうか。もし考慮していないとしたら、脱炭素事業が「グリーンウォッシュ（見せかけの環境配慮）」となるおそれがあると思われませんが、どのようにお考えでしょうか。
- ② 近年求められている「人権デューデリジェンス」などの視点で脱炭素を目指す事業が、人権侵害を引き起こしていないかの確認を当市では行っているのでしょうか。
- ③ 脱炭素を目指す事業が、環境破壊の原因となり得ることを、どの程度理解しているのでしょうか。

(3) 再生可能エネルギーの発電施設の現状と課題について。

- ① 当市における家庭の電力需要を全て満たすためには、どの程度の再生可能エネルギーの発電設備が必要なのでしょうか。
- ② 2024年4月より「改正再エネ特措法」が施行され（ルールの詳細を定めたガイドラインは、翌年2025年にも改訂されています）、関係法令違反の状態にある事業者のFIT等の交付金の停止や説明会の開催等が求められています。当市において、事業者の法令遵守の状況を把握し、対応していくべきだと考えますが、いかがでしょうか。また、施設の設置認可に当たり、法律の説明義務がない場合でも、当市として積極的に説明会の開催を働きかけるべきだと考えますが、いかがでしょうか。
- ③ 太陽光発電の設備の多くは、建築基準法の対象外となっており、そのことが様々な周辺トラブルの遠因とも指摘されています。この問題に対処すべく、国に法的規制を働きかけると同時に、建築物等への規制を条例化し、一定の抑止を図る考えはありますでしょうか。
- ④ 再生可能エネルギーの発電施設を悪用したサイバー攻撃が起きていますが、当市においても、そのリスクは十分に検討されているのでしょうか。特に外国製機器を利用したことによるハッキングなどの危険性は考えていますでしょうか。

2、A I 時代における情報モラル教育と道德教育の在り方について。

近年、生成A IやSNSの急速な普及により、文章作成や情報検索などが容易になる一方で、誹謗中傷、フェイク情報、A I生成物の拡散といった課題も生じています。そのため、重要なのは、単に「A Iを使えるか」ではなく、「A Iをどう使うのか」、そして「何を信じ、どう判断するのか」という、人間側の判断の軸が大切であると考えます。

文部科学省は、道德教育において、「答えが1つではない道德的課題」や対話、合意形成等を重視する方向性を示していますが、多様な価値観を尊重しながらも、「いじめや差別は許されない」「人を故意に傷つけてはいけない」といった社会で共有される基本的な善悪の基準を維持することも重要であるとしています。A I時代の教育では、「A Iを使える人材」を育てるだけでなく、「A Iを使いこなしつつも、最終的には自ら考え、判断し、その結果に責任を負うことができる人間」を育てることが求められていると考えます。

以上を踏まえ、以下の点について伺います。

(1) A I時代に求められる情報モラル教育について。

- ① 文部科学省は、道德教育における情報モラル教育の改善案を示していますが、当市では、現在の情報モラル教育をどのように実施しているのでしょうか。
- ② 生成A IやSNSの普及により、誹謗中傷や匿名攻撃等が容易化する中、当市では、他者尊重や責任ある発信等について、どのような教育を重視しているのでしょうか、伺います。
- ③ 文部科学省資料（教育課程部会 道德ワーキンググループ（第5回））では、「答えが一つではない道德的課題」や対話、合意形成等が重視されていますが、一方で、社会として共有される一定の善悪が失われれば、社会秩序の維持が困難になりかねないと考えます。当市では、A I時代において、子供たちにどのような善悪や価値秩序を身につけさせるべきだと考えているのでしょうか、伺います。
- ④ A I時代においては、フェイク情報やA I生成物等の普及により、善悪判断そのものをA Iや多数意見へ過度に依存する危険性もあると考えますが、当市では、子供たちがA Iを活用しつつも、最終的には自ら考え、判断し、責任を負う主体となるために、どのような教育が重要であると考えているのでしょうか、伺います。

(2) A I時代に責任を果たせる道德教育の在り方について。

- ① 当市の道德教育は、A I時代において、子供たちが「何が善か」、「なぜ他者を尊重すべきか」といった価値秩序そのものを主体的に考える力を育む内容となっていますでしょうか、伺います。
- ② 文部科学省資料では、「生命への畏敬の念」や「崇高なものとの関わり」も重視されていますが、当市では、このような感受性が、道德教育や人間形成においてどのような意味を持つと考えていますでしょうか。
- ③ A I時代における価値秩序形成に関し、古代より人類の価値秩序形成に深く関わってきた宗教的素養は、今後ますます重要な要素の一つとなり、そうした素養や感受性が欠落することは、A I時代における人間形成や国際競争の観点からも、不利益となりかねないと考えます。教育基本法では、「宗教に関する寛容の態度」や「宗教に関する一般的教養」

が重視されていますが、当市では、「宗教的情操教育」を公教育においてどこまでが可能で、どこまでは不可能と整理しているのでしょうか。また、特定宗教への誘導とならない範囲を、どのように考えているのでしょうか、伺います。

- ④ AI時代においては、効率化や最適化が進む一方、人間同士の関係性、地域文化、共同体、芸術等の重要性が相対的に高まると考えますが、当市では、地域行事、自然体験、伝統文化、世代間交流等を、「命」、「感謝」、「共同体」、「人間としての在り方」を考える教育資源として、どのように活用していくお考えでしょうか。

3、糸魚川市の諸問題について。

(1) 月不見の池の渇水の現状と今後について伺います。

(2) 北陸新幹線の敦賀発・長野行きの夏季臨時便の運行が発表されましたが、これを当市の観光振興にどのように生かしていくのか、伺います。

(3) 当市において、頻発している空き家の空き巣の対策について伺います。

(4) 高齢化が進む中、当市の広報誌等の配布について苦慮する市民のお声をお聞きしますが、これまでの経過と現状をどのように捉え、今後に向けての対応を伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

和泉議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目の当市の脱炭素対策関連事業につきましては、住宅用の太陽光発電及び蓄電池設置に対する補助、また、省エネ住宅新築への補助のほか、市内企業向けの脱炭素セミナーの開催などを行っており、8年度の予算額は453万円で、国からの交付金は受けておりません。

2つ目の二酸化炭素の削減効果と地球温暖化の抑制効果につきましては、個々の事業の削減効果を把握することは難しく、地球全体の平均気温の上昇を何度抑制するか具体的な数値を算出することは困難であります。

3つ目の脱炭素コストと気候変動対策コストの比較は行っておりませんが、国や県の計画、市の新エネルギービジョンに基づき、過大な投資とならないよう事業を実施しております。

4つ目の気候変動への対応につきましては、温室効果ガス排出削減を進める「緩和策」と、既に生じている影響への対応を行う「適応策」の両方が必要であると考えております。

2点目の環境や人権の面から見た脱炭素対策事業につきましては、製造過程やサプライチェーン全体の排出量まで含めた把握、人権デューデリジェンスの観点からの確認、また、事業に伴う環境への影響については、十分な整理ができていない状況であります。

市といたしましては、脱炭素の推進は重要である一方で、環境破壊や人権上の課題を生じさせない対応を取る必要もあると考えております。引き続き、国の制度改正や他自治体の取組等を参考にしながら、調査研究してまいります。

3点目の1つ目の発電設備につきましては、3,000キロワット級の洋上風力発電設備、9基が必要と推計しております。

2つ目の改正法への対応につきましては、関係法令の遵守は重要であると捉えており、必要に応じて国や県と情報共有を図り対応してまいります。

また、地域住民への説明についても重要であることから、事業者に対して適切な情報提供や説明を行うよう求めてまいります。

3つ目の太陽光発電設備に関する規制につきましては、国において制度の見直しが進められているため、現時点で条例による規制は考えておりませんが、動向を注視してまいります。

4つ目のサイバー攻撃のリスクにつきましては、近年、その危険性が高まっていることは認識しており、関連情報の収集に努めてまいります。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

3番目の1点目の月不見の池の渇水につきましては、水位の低下も自然の姿と捉えた上で、八十八ヶ所など周辺の観光資源も併せて、池全体の環境整備をどのように進めるかについて、早川観光協会など関係者との協議を進めております。

2点目の夏季臨時便の運行につきましては、北陸新幹線「つるぎ」の延伸を要望してきた中で、運行日数は限定的なものでありますが、市内での滞在時間の増加につながるものと期待しております。引き続き、関西方面との利便性の向上に向けて、近隣自治体と連携して、JRへ要望してまいります。

3点目の空き巣対策につきましては、安心メールの配信を行うなど、警察と連携しながら、防犯活動を行っております。

4点目の広報紙等の配布につきましては、地区の皆様の負担軽減を図るため、昨年10月から試行的に広報紙の配布を月1回に変更し、各区長等からは、好意的に捉えていただいたため、4月から本格実施しております。引き続き、各地区の意見を伺いながら、地区の負担軽減に向けた取組を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の課長からの答弁もございますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

和泉議員のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目の1つ目の情報モラル教育につきましては、近年のSNSによるトラブルやネットいじめから子供たちを守るべく、力を入れて取り組んでおります。

情報モラルを学ぶデジタル教材を活用した授業や専門家を招いた学習会、保護者への啓発等、全ての市立学校で情報モラル教育を進めております。

2つ目の他者尊重や責任ある発信等のための教育につきましては、子ども一貫教育の柱の一つに「豊かな心の育成」を掲げ、人権意識の育成に取り組んでおり、発達段階に合わせて他者を尊重する気持ちや規範意識の醸成に努めております。

また、先ほども述べたデジタル教材を活用し、誹謗中傷や匿名攻撃の怖さ、卑劣さを具体的に学

び、他人を傷つけない発信の在り方について考えるよう指導しております。

3つ目の子供たちにどのような善悪や価値秩序を身につけさせるかにつきましては、A I 時代であっても変わらない普遍的な道徳的価値を学び、実践する力を育てることが大切であると考えております。

人を傷つけない、物を大切にする、約束を守る、困っている人を助けるなど、人として我々が長い歴史の中で大切にしてきた善悪の基準や価値秩序を道徳教育の中で身につけさせたいと考えております。

4つ目のA I 時代に重要な教育につきましては、子ども一貫教育基本計画では人間関係を築く力の育成を重視しており、集団の中での自分の役割・責任を果たすことや学校生活の向上に向けた自治的な取組を大切にしております。A I を活用しつつも、最後は対話や自分の判断で決定し、それが自分の学校生活に反映される経験を積み重ねることが重要であると考えております。

2点目の1つ目の、当市の道徳教育につきましては、子ども一貫教育の柱の一つである豊かな心の育成において、規範意識や善悪の判断、人間関係を築く力、人権意識等を発達段階に応じて身につけられるようになっており、A I 時代においても、大切な価値を主体的に考える力を育む内容になっております。

2つ目の生命、自然への畏敬の念や崇高なものとの関わりにつきましては、自己の有限性に気づかせる機会として捉えています。このことは人間の力の及ばない生命や自然をかけがえのないものとして尊重するとともに、自分とは違う他者を敬う基盤を育てる意味があると考えております。

3つ目の宗教的情操教育につきましては、特に人間の力の及ばぬものへの畏敬の念を持つことについて、特定の宗教によらないものであれば実施可能と捉えております。

一方、特定宗教への誘導と捉えられる内容は、公立学校では行えないことから、特定宗教の信仰に導くことや信仰を深めるような教育を行うことはできません。

4つ目の地域行事等の教育資源の活用につきましては、まさに糸魚川市が大切にしたい点であります。引き続き、糸魚川の誇る教育資源を最大限活用し、糸魚川の子供たちを育ててまいります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

それでは、再質問いたします。

今回の私の質問の本質といいますか、G X、脱炭素政策は、脱炭素投資は適正なのかという、そういう観点で、あくまでも温暖化を何度防げるのかとか、適応策との比較、グリーンウォッシュの

問題なのは、全てその適正性を検証するため論点として上げてるわけで、実際に何度下がったとかというような、個別の論点にこだわっているものではありません。

確認の意味で申し上げますけど、再質問の内容としては、当市は何をもって投資を適正として判断したのかとか、あるいは費用対効果や代替案との比較を行ったのかという、そういう論点で再質問させていただきます。

そこでまず、市長答弁から温暖化抑制効果や適応コストの詳細な算出が難しいことや、CO₂削減量や経済波及についても把握が難しいとの答弁として受け止めさせていただきました。

そこで伺いますけれども、当市は、脱炭素関連事業について、どのような評価軸や基準によって実施する価値がある。あるいは適正な投資であると判断しているのでしょうか。

あわせて、その評価軸を採用している理由や妥当性についても具体的にお示してください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

脱炭素事業を進めていくための評価軸といったことですが、脱炭素事業は地球全体のこととなるため、直接的なCO₂排出量などの評価軸を設定し、把握していくということは、非常に難しいのが現状です。よって、直接的なCO₂排出量以外の観点として、その事業を行うことで地域内の経済循環が起こるとか、個人の電気代が減るとか、そういったことがあるかないか、そういうようなところを評価軸とは言えないかもしれませんが、確認しながら進めているのが現状です。

具体的には、省エネ住宅の推進で、糸魚川市外に出ていくはずだったエネルギー消費のランニングコスト、それを建設時のイニシャルコストに回すことで、地域内経済循環につながっている。そういったところも評価としているといったことになります。

いずれにいたしましても、前提といたしましては過度な投資にならない、そういった点は必ず確認させていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

温暖化対策といいますか、脱炭素事業というのは、糸魚川市が一生懸命頑張って成果を上げたから地球全体のレベルが落ち着くというような、そういう問題ではないので、やはり今、答弁にありましたようにやっぱり糸魚川市にとって住民の皆様、市民の皆様に大きな負担をかけないというような、そういう評価軸が大切ではないかというふうに思います。

次に、適応コストについてですが、当市が脱炭素事業を選択するに当たって、気候変動への適応を重視する政策と、排出削減を重視する政策との比較検討を行ったのかという点を伺ってるわけですので、当市としてどのような理由や判断基準から、省エネ住宅や太陽光パネルなどの政策選択に至ったのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

判断基準ということなのですが、判断基準といたしましては、やはりまずは予算規模、投資額といったものが一番の判断基準になってくると考えております。緩和策、適応策、削減を進める緩和策ですね、適応策とを比較した場合には、一般的には緩和策削減といたしますか、そちらのほうが大きな予算がかかってきます。そのため、現在市としては、大規模な再生可能エネルギー施設を市として整備するといった考えは、今のところございません。適応策の中では、比較的予算のかからない家庭などにおいてできるものもあることから、周知を図り、無理のない脱炭素事業として事業展開を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

今答弁ありましたように、削減策よりも適応策のほうがということで、ここの削減策に取りかかると莫大なコストがかかりますよね。今までと方向性が違うわけですから、あらゆるものを改善していかなきゃいけないという部分で非常に予算がかかると。そういうのは分かりました。

続いてですが、製造過程やサプライチェーンを含めた環境負荷については、これも算出していないとのことでした。そうであるならば、当市は何を根拠として現在の脱炭素事業が実際に環境負荷の低減につながっていると判断しているのでしょうか。単に、国の補助制度があるからではなくて、当市として効果をどのように確認しているのか、その点について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

個々の事業の環境負荷やCO₂排出量は算出しておりません。国が作成しております自治体排出量カルテ、それは市全体のCO₂排出量削減の傾向が分かるものなのですが、そちらのほうを確認し、全体の市の傾向をつかんで、政策を実施する一つの判断材料としております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

つまり、当市としては、最低限の情報や傾向を把握しているという形で理解してよろしいでしょ

うか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、本当は個々、それぞれの事業に対してどれぐらいの削減があったか、そういうものが幾らの金額でやったので効果があったかと、そういうものを確認していくということが本当は大切なんだと思います。一つ一つの事業にこのCO₂というこの排出量というものを算出するというのは非常に難しいことになりますので、議員おっしゃるとおり、ここについては今現在把握はできておりません。全体の傾向を見る中で、1つずつできるものを脱炭素事業として行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

次に、各自治体における裁量の件ですが、糸魚川市として実施している脱炭素事業は、児童手当の給付のように国の制度を執行しているだけで、市として事業選択とか運用の裁量がほとんどないものなのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

現在、市では国の制度を使って脱炭素事業は行っておりません。国の制度も基本的には手挙げ方式、事業をやりますよということで手挙げ方式となっておりますので、市において裁量があるものというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

糸魚川市に裁量権があるということですが、そういうことであれば、その効果とか成果について、より説明責任を負うのが当然だと考えますが、これについてはいかががお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

脱炭素事業につきまして、説明責任があることは当然のことと考えております。具体的な、先ほどから少し話させてもらってるんですが、具体的な数値での説明が難しいといった課題はありますが、どんな目的でこういった事業を行っているのか、そういうようなことは、常に説明、発信していかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

G X脱炭素について、最後、提言といいますか自分の考えをちょっと述べさせていただきます。

現在進められている脱炭素政策やG Xについては、その前提となる技術や国際的な政策環境が変化しつつあり、無条件に推進すべき段階ではないというふうに、私自身考えています。

また、E Vや再生可能エネルギーの普及は、鉱物資源の採掘などによる環境負荷を他地域や海外へ展開している側面もあります。

さらに地方自治体では、補助金に依存した事業が地域産業の雇用や定着にあまりつながらず、将来的な維持管理費のみが自治体の負担として残る懸念があります。そのため、糸魚川市が進める脱炭素政策については、次の3点を提言したいと思います。

1つ目は、国際的な政策、技術環境の変化に対応できるものなのか。

2つ目は、環境全体の負担低減につながっているのか。

3つ目としては、地域経済の自立性や持続性を高めるものなのかという、この3つの観点から、費用対効果を含めて検証すべきであると考えます。

今回の質問で、当市がG X脱炭素政策に過剰な予算を盛り込んでおらず、常に市民の方々への過重な負担をかけない冷静な判断がなされているというふうに理解し、ほっとしているところであります。

当市においては、医療や福祉などの重要課題があり、その優先順位も踏まえ、市民の利益を最大化するという政策選択を行うべきではないかというふうに提言させていただきたいと思います。

地球の歴史の上で、人類というのはこれまでもいろいろな時代を経験してきたわけですが、人類はその都度その都度、智慧を使って——知恵というのは知るに恵むのももちろんなんですが、さらにレベルアップした智慧、難しい漢字のほうの智慧ですね。「慧」は彗星の「彗」の下に心を書く智慧ですが、その智慧を使って障壁を乗り越えていくべきだというふうに考えますが、久保田市長いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

和泉議員からのご提言、ありがとうございます。

まず、地域経済への波及と、ここに暮らす住民の、やっぱりいろんな部分の享受できる部分については、いわゆる対応策ということの中で進めていかなければいけないと思います。皆さんに削減せえ、削減せえと言ったところで、なかなかそういう部分は難しいと思いますので、それぞれできる範囲のところでやって、それをまた享受できるようなシステムをつくっていかなくちゃいけない。また、今GXという部分、国際性という部分も含めて、糸魚川市が目指す方向も同じベクトルに向けて対応しなければいけないと感じております。

ご提言につきましては、また担当課、また全庁を挙げて進められるように努力させていただきたいと思います。ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

ありがとうございます。

地球環境は、糸魚川市だけが考えていけばいいわけではなくて、やはり日本、それ以外、世界全体の問題ではありますので、グローバル的に経過を見守っていただければというふうに思います。

それでは次に、AI時代における情報モラル教育と道德教育の在り方についてです。

答弁をお聞きして、何点か具体的にお聞きしたいことがあります。

まず1つ目は、善悪の基準についてです。

鶴本教育長は、答弁の中で、人として長い歴史の中で大切にしてきた善悪の基準や価値秩序という言葉を使われましたけども、その善悪の基準とは具体的にはどのような内容を指しているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

お答えいたします。

善悪の基準というのは、具体的にどのような内容なのかということのご質問だと思います。

これは、集団で人間はやっぱり長い間生活をしてきてましたけれども、その中で、やっぱりだんだん、だんだんやっぱりいろんなトラブルがあったりなんかするときに、だんだん、だんだんこれが大事なもののってのはルール化されてきたというふうな一つの方向があると思います。そしてまた、ルール化されたことに基づいて、価値観というふうな部分のところが順序づけられたというふうな部分の中で、今現在の私たちの生活が成り立ってるというふうに思ってます。これはやっぱり宗教的な絡み、それから法律的な、決まり的な絡み、それから文化的な絡み、それから理性的な絡み、それから感情的な絡みなど、いろんな複数なものが一つに固まったものが、善悪の基準をつくってきたというふうに私は受け止めてます。だとすると、やっぱり集団生活をしていく上で大事にしなければいけないってことの中身につきましては、やっぱり人との関わり方、それも集団生活をやっていく上での人との関わり方で何が大事なのか、何を大事にしなければいけないのか、何をするとトラブルになるのかというふうな部分のところをずっと突き詰めていくと、やっぱり今、子供たち

の道徳授業の中に絡んでいる価値項目の中にしっかりそれが落とされていますので、その内容に集約されると私は解釈しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

非常に大切な善悪の基準です。長い人間の歴史、営みの中で、複合的に定まってきた善悪の基準ということで理解させていただきました。

続いて、価値観が多様化するA I時代において、糸魚川市の子供たちに最低限共有してほしいと考える価値観や規範をどのように教育委員会では整理しているのでしょうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

A Iの時代、デジタル時代、情報化社会の今、以前に比べて個の活動、個人での活動が増えてきているかというふうに思っております。

そんな中で、社会を維持・発展させていくためには、個が、自分の言動が他人にどう影響を与えるのかをしっかりと知り、コントロールする力を持つことが大事だというふうに思っています。糸魚川市でも集団生活の中でそういった力、自分の言動が他人にどういう影響を与えるのか、それから何をしてはいけないのかという規範意識等を学校生活の中で大切にして、教育をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

個の活動が増えてきているからこそ、さらに他人を思いやる気持ちとか、公平な態度とか、ルールを尊重することとか、そういうのが必要になってくるかと思います。

次に、A Iの誤情報への対応について伺います。

A Iは、事実と異なる情報とか、偏った見解をもっともらしく提示する場合があります。

そこで、当市では子供たちに対してA Iの回答をうのみにしないで、その真偽や妥当性を検証する力、いわゆる情報活用能力や批判的思考力をどのように育成しているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えします。

A Iについては、やはり間違った情報の出力というのは、今の技術では免れないものだというふうにして、言われております。これは、子供だけではなくて教員が活用する際にもしっかりと認識をして使っていかなければいけないというふうに思いますし、学校現場で子供たちにA Iを使わせる際には、そういったことも前提に教えながら、実際に事例を示しながらの指導が必要になってくると思います。

あわせて、議員おっしゃいました情報活用能力であるとか批判的思考力については、これはA Iに限らず全ての日常生活の中で情報に触れる際に我々が大切にしなければいけない力だと思いますので、学校では、あらゆる教科活動であるとか、総合的な学習の時間等の探究活動で、情報を活用する際に、その情報の妥当性であるとか信頼性であるとか、そういったことについても発達段階に応じて理解できるように指導しているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

私も、いろんな事柄をスマホで調べます。文言を入れると、ご存じのとおりA Iが判断してくれて回答をくれますけど、間違ってるか間違っていないかはこっちが判断して、これは違うんじゃないかと指摘すると、向こうは素直に謝りますよね。そういうような、子供たちがそういうようなことができればいいんですけど、やっぱり心配してるのは、うのみにしてしまうということが、最大の私が気がかりなところなので、そういうところも学習活動の中に取り入れていただければというふうに思います。

続いて、情報モラル教育の効果検証について伺います。

市内の小中学校では、情報モラル教育を進めているわけですが、残念ながら現実問題としてSNSトラブルやネットいじめの重大案件が発生します。そのような状況下で、情報モラル教育の成果や課題をどのような指標で検証しているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えします。

糸魚川市立学校の情報モラル教育については、昨年度、トライアルで導入したデジタル教材等を含めて、それも今年度、正式に全ての学校に導入しましたので、そういったデジタルドリルを使ったり、専門家を使つての学習会をしたりということをしております。

検証については、今現在そういった教育活動をしたか、していないかというような量的な検証・指標、どのぐらいやったかとか、そういったことは、検証することはできるのですが、果たして児童生徒にどのような力が内面に育ったかということについては、今現在、具体的な指標等がありません。これは今後の、情報モラル教育を進めていく上での大きな課題であり、取り組むべきものだ

いうふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

評価検証ができていないという実情が分かりましたが、これだけデジタル教育が矢継ぎ早に教育現場に導入されている中で、やはりその都度検証していかないと、いろんな問題点が起きてくるかと思います。そして、市内にある小中学校でも、その学校間での取組内容や成果に差異が生じていないのかというような、そういう懸念も考えられるんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えします。

情報モラル教育等こういった少し新しい教育というか、こういったものについては、やはり学校によって実施の差異があるということが非常に心配されるところですし、教育委員会としては、そうならないように、まず、情報モラル教育のカリキュラムを作成し、各学校できちんとその学年で取り組むべきことは取り組むようにというような指導をしているところです。

あわせて、昨年度から情報モラル教育は、市の教育の重点であるということで、お示しをしながら、先ほどもお話ししましたが、専門家を招いての講演会等を年1回以上必ずやるようにということで取り組んでおります。

ですので、その部分までは、市内の学校一律、差がなくできてるとは思いますが、それ以上の部分については、やはり差があるということも現実かなと思っていますので、その辺は各学校の状況を見ながら進んでる学校の情報をいろいろ市内に流したりとかしながら、同じように進められるように取り組んでいければと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

市内一律にするというのは非常に大変なことだと思います。

ただ、やっぱり学校間での大きな差異が生じてはならないと思いますので、やはり今後、早急に検証する、そういう体制をつくっていただいて、日々、不断の検証をお願いしたいと思います。

次に、畏敬の念の育成について伺います。

これも教育長の答弁の中に、自己の有限性に気づかせる機会とありましたが、畏敬の念を育む教育について、当市ではどのような授業や体験活動を実際に行っているのでしょうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えします。

畏敬の念を育てるときに、やはり自分の力では及ばないような大きな自然であるとか、悠久の歴史であるとか、そういったものから自己の有限性を感じ、畏敬の念を持つというふうに言われております。やはり糸魚川が誇る大自然、それからジオパーク、これを糸魚川市は学校教育の中に取り入れてるわけですが、そこでの人智を超えた自然との出会いというものが、糸魚川市の子供たちに畏敬の念を育てることに大きな役割を果たしているというふうに思っております。ジオパーク学習、地域学習で地域への愛着等も育てられるものですが、同時に畏敬の念も育っているものと感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

今ほどの課長の答弁ちょっと補足を、畏敬の念といいますと、やっぱり人間の力では及ばない、相当スケールの大きいというような部分のところを感じがちなんですけども、やっぱり基本的な部分のところで押さえたいのは、かけがえのない生命の尊重というような部分のところが、一つ大きな内容になってくるのかなと思います。自分自身の命が大事であると同時に、周りの一人一人の友達、いろんな方々が、一人一人が大事なんだという、すなわち生命を尊重しなければいけないというふうな部分のところも、この畏敬の念の中に、内容に含まれていますので、子供たちは道徳の教育計画の中でもって、小さい学年から生命の尊重というふうな部分についての授業、道徳科を中心にしながら特別活動、いろんな学校行事等を通して、生命の尊重についての学びを、そしてまた体験をつなげているような現状でございます。補足でございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

今、教育長から答弁いただく前に、私はそのことをちょっと再質問ということでお話ししたかったんですけど、やはり限界がある存在というのは、もちろん課長が答弁していただいたとおり、糸魚川市が誇る大自然とか歴史とか文化を体験することも畏敬の念につながると思うんですけど、それよりも、まさに有限性というのは、人間には、人間の生死ですね、生きる、死ぬ、教育長もおっしゃったんですけど、この人間の力では支配も説明もできない大きな営みの前で、自分自身の有限さを知って、深い敬意と謙虚さを抱くことを学ぶことも大切でして、これは、特定の価値観とか死生観を押しつけるものではなくて、人間は限りある存在であることを自覚するからこそ、自分も他者もかけがえのない存在として尊重する心が育まれるというふうに私自身は考えています。

それを教育長が答弁していただいたので、二番煎じになってしまうんですけど、まずは、命の大切さというか、自分も他者も同じだと、命は大切なんだということを教育の現場で繰り返し繰り返し教える、そういうことが必要でないかと思いますが、繰り返しになって申し訳ないんですけど、いま一度お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

説明いたします。

今ほどの命の尊重、畏敬の念というふうな部分のところ、先ほど私もちょっと話しましたがけれども、小学校1年生のときから道徳科を中心にしながら小学校、中学校、そしてまた高等学校にまでつながる道徳教育の価値項目の中にそれがしっかりと位置づけられています。

今議員さんがおっしゃったように、繰り返し繰り返し、要するに発達段階に応じながら教材を幾重にも変えながら、やっぱりその発達段階に応じた形で命の尊重、生命の貴さというふうな部分については学びの繰り返し、スパイラル的に学びながら、自分自身も成長していくというふうな学習の過程が最も大事だろうと私ども捉えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

市役所の1階のホールのところで小中学校の教科書が展示されてますけど、今回この質問するに当たり、道徳の教科書を見させてもらいました。それをどういうふうにして命の大切さに結びつけていくかというところがやはり大きな問題で、教えるというか学ばせるというのは結構大変だと思いますので、お願いしたいと思います。

じゃ、このモラル教育について最後ですけど、地域の教育資源の活用について伺います。

糸魚川の教育資源を最大限活用したいとの答弁でしたけど、具体的にはどのような地域行事や伝統文化、自然体験等を教育課程に位置づけているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えします。

地域の教育資源については、それぞれの学校で、その地域にあるもの、歴史的なもの、自然、文化的なもの、郷土料理などなどを学年、子供たちの実態に合わせて、教育課程の中に落とし込んで学習をしています。これは、小学校であれば1年生から6年生になるまでの、この発達段階に応じた中身を各学校で工夫して取り入れております。そのことにより、当然、郷土愛でありますとか、自分の住んでるところに誇りを持つと、自信を持つというような気持ち、態度を育てたいというふ

うに思いますし、これは私の個人的な考えでもあるかもしれませんが、やはりその地域にあるものをちゃんと固有名詞で呼んで、人に伝えることができると、そういった子供を育てたいなというふうにも思っています。

そういった意味でも、地域の学習については地域の教育資源、これからも存分に使って、教育活動を進めていければと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

補足を少しさせていただきます。

道徳で学んだことをやっぱり各教科の学習につなげたり、あるいは学校の行事につなげたり、特別活動につなげたり、場合によっては地域行事、公民館行事とのタイアップでそういった体験の場は広げたりというふうな部分で、やっぱり地域総ぐるみでこの地域の教育資源の活用というのをやっていかないと不十分になるだろう。学校だけに任せるのではなくて、家庭は家庭で、地域は地域で学校で、願わくばリンクしながら、いろんな子供たちを取り巻く関係者が力を合わせる中でもっていろんな地域資源の積極的な活用というふうな部分のところ、今までもやってきましたけれども、これからもさらに地域コミュニティを核にした子供を真ん中にした形でもっての体験活動を豊かにしてあげる、そんな取組をこれからも私たちも精いっぱい進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○副議長（保坂 悟君）

暫時休憩いたします。

〈午後 2 時 11 分 休憩〉

〈午後 2 時 12 分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

今度は先生方が、A I時代にいかにかう、それを活用していけるかということもあるので、研修は受けてるかと思いますが、先生方はますますふだんの仕事に研修が入ってくると、また、負担が増えてくるわけですよね。かと言って、研修しないわけにはいけないので、やはり研修の形態を一度にぎゅうぎゅう詰めにするのではなくて、細分化するようなことを糸魚川市の教育委員会から県教育委員会のほうに提言など是可以するものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えします。

研修についてですが、ちょうど来月、糸魚川市で教員向けの校務におけるA I活用の職員研修を行います。それについては、各学校から1人ずつ、まず参加をしてもらい、そこで研修したものをそれぞれ各学校へ戻って、各学校の時間のあるときにやるという、分散型の研修を行います。そういった形を昨年度から取り入れていますが、各学校の事情に応じた時間でできるということで、大変いい取組かなと思います。

県への情報提供はしておりませんが、いい形なので、これからも市としては取り入れていきたいと思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

非常にいい取組ではないかなというふうに思います。とにかく先生方の負担を軽減していただければというふうに思います。

じゃ、この情報モラルと道德教育の在り方について、ちょっとまとめといいますか、私の考えを述べさせていただきます。

どうしても、教育現場の話になると、30年近く現場にいたもので、どうしてもほかのことは別にないがしろにしてるわけじゃないですが、熱が入ってしまいます。

今回これを取り上げさせていただいたんですけど、やはりA Iやデジタル技術というのは、今後の社会には必要なものであって、子供たちが適切に活用する力を身につけさせるということが重要だというふうに考えています。

ただ、A IやSNSの発達は、利便性をもたらす一方で、誹謗中傷やフェイク情報などが新たな課題として生まれてきてます。

ＡＩ時代には、単に技術を使えるだけではなくて、何を信じるのかとか、何を善とするのか、何に責任を持つのかということを経自ら判断できる力が求められてるというふうに思います。そのためには、情報モラル教育に加えて、今、その都度答弁いただきましたけど、なぜ人を傷つけてはいけないのかとか、なぜ命を大切にするのかといった根本的な問に向き合う道徳教育が重要であるというふうに考えます。

また、生命の畏敬の念や人間を超えたものへの感受性は、善悪を内面的に受け止める基盤になるというふうに思っています。宗教、哲学、芸術文化、地域共同体が培ってきた価値観や人間理解に触れることは、子供たちの豊かな人間性を育む上で大変意義があるものであります。知識や情報が容易に得られるＡＩ時代だからこそ、知識だけでは代替できない心、感受性、責任感を育む教育が、これまで以上に重要だというふうに考えます。

糸魚川市においても、ＡＩを活用できる力とともに自ら考え、判断し、責任を持って他者と共生できる力を育むため、情報モラル教育と道徳教育の在り方を不断に見直していくことを提言いたしますが、最後に、この情報モラル教育と道徳教育の在り方について、いま一度、蘆本教育長と久保田市長にお考えをいただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

お答えいたします。

今日の和泉議員の質疑の中で、私ども教育委員会のほうもいろんな見直しをしたり、これからの方向性についてご示唆もいただいたり、これから今までやってきたかったんだけど、なかなか手をつけられなかった部分についても明らかになったと思います。これから教育委員会のほうとしても、国のほうも求めています、ＡＩ時代に求められるやはり人間としての価値判断や責任、生き方について深く考えるというふうな部分、これは道徳教育の大きなテーマなんですけども、それを一つの大きな目標にしながら、ふだんの、やっぱり学校での一つ一つの取組みたいなものが、道徳的な中身で、子供たちの心に入ってるかどうかというような部分については、やっぱりより深く、長く継続して指導しながら見ていく。子供たちの育ちをしっかりと道徳的な価値観からもやっぱり見ていく。そしてまた、支援していくというふうな部分の気構えを持たせていただきました。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

今、和泉議員とのやり取りを聞いて、私自身が一番感じたのは、批判的な思考力という部分でございます。ＡＩが発展しようが何しようか、やっぱりある物事に対して問いを見つけられる児童生徒、子供たちであってほしいというふうに考えております。

その問いを受け止められる教員、大人が増えていけば、やっぱり子供たちが、その問いに対して

自分で、またその何かを解決しようという力が出てきます。善悪の判断、正否の判断、そういう部分も出てくる、そういう力をぜひAIを駆使しながらもつけていただきたいというふうに感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

ありがとうございました。

じゃ、3番目の糸魚川市の諸問題、まず、月不見の池の湧水ですが、答弁に水位の低下も自然の姿と捉えるという答弁があったんですけど、私のイメージとしては、藤の花と満々と水をたたえた月不見の池という、その景観が強く残ってます。それから、水が減っているのに方向転換というか、180度転換するような、その変換が図れるものなのかどうか、いま一度伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

今年に入りまして、3月に下早川地区公民館のほうで、月不見の池の活用というテーマで出前講座を開催しております。その後も、6月までの間に早川観光協会、自治振興協議会の皆様と2回の現地確認と意見交換を行っております。

ご指摘のように、藤の花のほうは大分老朽化といいましょうか、老木化が進んでおりまして、今、花が咲かなくなってきております。同様に、今まで藤が巻きついてた木というのも老木化をして、折れているというような状態になっております。こちらのほうを、元の姿に戻すには、地元の方の認識も我々の認識もかなり長い年月が必要だというような判断を下しました。

ですので、あそこは地滑り地帯で非常に大きい岩が見所になるということで、そちらですとか、自然豊かな遊歩道を歩く、そういったところで生かしていこうということと、あと八十八ヶ所ですとか、広田と言われる、広い山の田んぼですとか湧き水、そこで作られる地酒、そういったものも全てストーリー化する中で、月不見の池を生かしていこうというようなことで、今、協議を進めているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

大変な取組だということが分かりました。学術経験者とか有識者を集めて、地元の方とやってられるということも分かりましたので、今後、また見守りたいと思います。

次に、北陸新幹線ですが、この夏限定的ではありますが、7月から9月、都合5日間、敦賀か

ら長野行きが運行されます。これは今まで沿線自治体の一つ糸魚川市として、「つるぎ」の延伸を要望してきた。それが「はくたか」という形で臨時便ではありますけど、結実したものというふう
に評価したいと思います。

ただ、これ臨時便であっても動かすＪＲ西日本としては、各駅の乗降客の様子とかそういうのを
多分追跡すると思うんですよね。そうなったときに、臨時便だからといって何もしないというの
はないと思います。大糸線への接続のことも時間たっぷりありますので、特に１２時３分に到着す
るので、お昼ご飯の時間帯なんですよ。糸魚川に、言葉は悪いですけど、お金を落としてもらえ
るような、そういうチャンス到来なんですよ。その点について、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

乗り継ぎで、電車を待っている観光客の皆さんに対しまして、自由通路のデジタルサイネー
ジとか、展示用のショーウィンドウがございますので、そちらのほうを活用して、まち歩きです
とか駅周辺を巡ってもらうようなＰＲを行ってまいりたいと考えております。

また、現地に来る前、いわゆる旅前ですね、そちらの情報発信が重要だというふう
に考えておりますので、観光協会ですとか商工会議所のほうとも連携をしまして、ホームページ
やＳＮＳでの情報発信に努めてまいりたいというふうに考えております。

欲を言えば、電車を１本遅らせてでも滞在してもらおうとか、あとはゆっくり、次にまた
ゆっくり来てみたいなど感じていただけるようなＰＲができればなというふうには考えて
おります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○８番（和泉克彦君）

この臨時便への取組について、ＪＲ西日本がある評価を下せば、定期便に
してもらえると
いうような、そういうものもあります。

一方、糸魚川でその臨時便が止まる。その後を追いかけてく、その前を走るのかな。それは
糸魚川は止まらない便があるんですよね。時刻表を見てもらえれば分かるんですけど、
ＪＲ西は、やっぱりそういうようないろいろなことを考えてますので、取り組んでいただければ
というふうに思います。

時間があまりなくなっただんですけど、空き家の問題、結構住んでおられる方々が不安に
感じております。答弁は十分理解できるんですけど、住民の方の不安を払拭するために、いま
一度、具体的にどのようなことが考えられるかお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

空き家の、空き地の関係ということで、お答えいたします。

最近犯罪といいますか、侵入等が少し増えてるというような情報を警察からお聞きしております。

市といたしましても、例年、警察と防犯組合などと合同警戒などを回っております。あと、街頭での啓発活動も行っております。そのような活動を通じて、市民の方から安心なまちだと感じていただけるよう引き続き努力していきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

ぜひお願いします。

最後に、広報紙等の配布ですが、やはり高齢化率が高まってきてるので、皆さんけがとか不安に思われるんですけど、その不安の払拭については、具体的にいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

大西企画課長。〔企画課長 大西 学君登壇〕

○企画課長（大西 学君）

お答えいたします。

広報紙等の配布につきましては、各地区の皆様にご協力いただいております。その中で、今現在おっしゃるように高齢化が進みまして、配布されてる方は、高齢の方も多いのではないかなと。

また、昨今、熊等の鳥獣被害等も起きております。現場で何が起こるか分からないものでございますので、やはり今、各地区には委託をして配布していただいております。その契約の中で、保険適用の項目を設けまして、市が加入しております市民総合賠償保険を、何かあったときには適応させていただきたいと思っております。

ここ数年、幸いにも各地区から配布時に何かあったというご連絡はいただいております。

ただ、今後とも、各地域で配布いただく方には、十分注意して配布いただくようお願いしてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

ありがとうございました。

市民の皆さんの安全・安心をぜひお願いしたいと思います。

以上で、一般質問終わります。ありがとうございました。

○副議長（保坂 悟君）

以上で、和泉議員の質問が終わりました。